

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月8日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社アンビスホールディングス

【英訳名】 Amvis Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 CEO 柴原 慶一

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号

【電話番号】 03-6262-5105 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 橋本 治明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号

【電話番号】 03-6262-5105 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 橋本 治明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期 連結累計期間	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高 (百万円)	7,259	9,536	31,985
経常利益 (百万円)	1,968	2,577	8,541
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,398	1,817	6,310
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,398	1,817	6,309
純資産額 (百万円)	21,568	28,049	26,523
総資産額 (百万円)	43,994	58,197	55,559
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.29	18.54	64.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	14.26	18.53	64.32
自己資本比率 (%)	49.0	48.2	47.7

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが入手可能な情報に基づいて判断したものです。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の経営成績

当社グループでは、「世界で最もエキサイティングな医療・ヘルスケアカンパニーへ」をビジョンに掲げ、医心館事業に続く第二、第三の事業を創出し100年続くカンパニーを目指してまいります。2023年10月には、同一地方都市内の2つの医療法人に対する経営支援を開始しており、医心館の運営等で獲得したノウハウを活用し、構造的に経営が困難とされているへき地での医療機関の総合的支援等含めた、周辺事業への展開を企図しております。そして、大志ある未来像を見据え、重要で本質的な価値を創出するために、時には常識も疑い、斬新な解決策を模索するハングリーなチャレンジャーであり続けます。

わが国は2010年に超高齢社会へと突入し、2025年に団塊の世代がすべて75歳以上となることを契機に、高齢化の様相は今後一層強くなり、医療や看護・介護の需要はさらに高まるとされています。一方で、医療や看護・介護の制度を経済的に、また人的に支える労働人口の減少が予測されており、今後の高齢化の進展に対応し得る医療や看護・介護の持続可能な制度設計がわが国の根本的、かつ緊要な課題のひとつであることは論をまちません。当社グループでは、この課題に対して、有料老人ホーム「医心館」とこれに関連するサービス（以下、「医心館事業」と言います。）の提供を通じて、在宅療養のプラットフォームを充実させ、地域の医療や看護・介護資源を効果的かつ効率的に利用できる仕組みづくりを行うことで応えてまいります。地域では、病床削減とこれに伴って療養の場を病院から「在宅（自宅や施設等）」へ移すとする政策を受けて、特に終末期の患者における医療や看護・介護の需要が高まっています。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間において、医心館事業では新たに6事業所（北海道：1、東京都：1、石川県：1、愛知県：2、岐阜県：1）を開設、全国82事業所（定員数4,098名）（2023年12月末日現在）でサービスを提供しております。今後、さらに綿密なマーケティングと開設戦略に基づいて積極的な開設を進め、併せて医療機関ほかに対する精力的な営業活動を行うことにより、長期的かつ持続的な成長を実現してまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高 9,536百万円（前年同期比31.4%増）、EBITDA 3,025百万円（前年同四半期は2,252百万円、同34.3%増）、営業利益 2,635百万円（同32.7%増）、経常利益 2,577百万円（同30.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益 1,817百万円（同29.9%増）となりました。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額 + 株式報酬費用

## (2) 財政状態の状況

## (資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は58,197百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,637百万円の増加となりました。これは主に、法人税等の納付等により現金及び預金が2,626百万円減少した一方で、増収により売掛金が384百万円、新規事業所の開設に伴い有形固定資産が3,966百万円、敷金及び保証金が332百万円増加したこと等によるものです。

## (負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は30,147百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,111百万円の増加となりました。これは主に、法人税等の納付等により未払法人税等が1,093百万円、賞与の支払いにより賞与引当金が592百万円減少した一方で、新規事業所の開設に伴い借入金が1,658百万円増加、リース債務が895百万円増加したこと等によるものです。

## (純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は28,049百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,526百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益1,817百万円により利益剰余金が増加した一方で、配当金の支払いにより利益剰余金が294百万円減少したことによるものです。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更又は新たな発生はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	取得価額 (百万円)	資金調達方法	開設年月
株式会社 アンビス	医心館 大井町 (東京都品川区)	医心館 建物等	912	リース	2023年10月
株式会社 アンビスホール ディングス	医心館 大曽根 (愛知県名古屋市中区)	医心館 建物等	509	自己資金 及び借入金	2023年11月
株式会社 アンビスホール ディングス	医心館 金沢 (石川県金沢市)	医心館 建物等	360	自己資金 及び借入金	2023年11月
株式会社 アンビスホール ディングス	医心館 豊田 (愛知県豊田市)	医心館 建物等	312	自己資金 及び借入金	2023年11月
株式会社 アンビスホール ディングス	医心館 琴似 (北海道札幌市西区)	医心館 建物等	580	自己資金 及び借入金	2023年12月
株式会社 アンビスホール ディングス	医心館 多治見 (岐阜県多治見市)	医心館 建物等	345	自己資金 及び借入金	2023年12月

(注) 当社グループは、医心館事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載は省略しております。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、に記載のほか、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものはありません。

当第1四半期連結累計期間において確定した新たな設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	開設 予定 年月	完成後の 増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社 アンビスホー ルディングス	医心館 南草津 (滋賀県草津市)	医心館 建物等	353	25	自己資 金 及び 借入金	2023年 10月	2024年 9月	53床
株式会社 アンビスホー ルディングス	医心館 宮崎 (宮崎県宮崎市)	医心館 建物等	331	-	自己資 金 及び 借入金	2024年 2月	2024年 10月	53床
株式会社 アンビスホー ルディングス	医心館 平塚 (神奈川県平塚市)	医心館 土地及び 建物等	813	47	自己資 金 及び 借入金	2023年 11月	2024年 11月	53床
株式会社 アンビスホー ルディングス	医心館 高松 (香川県高松市)	医心館 土地及び 建物等	384	45	自己資 金 及び 借入金	2023年 12月	2024年 12月	52床
株式会社 アンビスホー ルディングス	医心館 所沢 (埼玉県所沢市)	医心館 建物等	610	18	自己資 金 及び 借入金	2023年 7月	2024年 12月	62床
株式会社 アンビスホー ルディングス	医心館 富山 (富山県富山市)	医心館 建物等	345	2	自己資 金 及び 借入金	2023年 11月	2024年 12月	53床
株式会社 アンビスホー ルディングス	医心館 東小金井 (東京都小金井市)	医心館 建物等	568	-	自己資 金 及び 借入金	2024年 2月	2024年 12月	47床

(注) 当社グループは、医心館事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載は省略しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,065,400	98,065,400	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	98,065,400	98,065,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日 ~2023年12月31日 (注)	32,000	98,065,400	1	58	1	5,851

(注) 新株予約権の行使による増加です。

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

## 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,017,800	980,178	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 14,700		
発行済株式総数	98,033,400		
総株主の議決権		980,178	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式56株が含まれています。

## 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社アンビスホールディングス	東京都中央区京橋一丁目6-1	900	-	900	0.00
計	-	900	-	900	0.00

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付で、PwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,128	9,502
売掛金	6,484	6,868
棚卸資産	14	23
その他	960	1,548
貸倒引当金	53	53
流動資産合計	19,535	17,889
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	21,151	23,184
機械装置及び運搬具（純額）	0	5
工具、器具及び備品（純額）	57	55
リース資産（純額）	5,387	6,243
土地	1,707	1,732
建設仮勘定	4,066	5,115
有形固定資産合計	32,370	36,336
<b>無形固定資産</b>		
その他	57	59
無形固定資産合計	57	59
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	2,420	2,753
繰延税金資産	591	594
その他	576	561
投資その他の資産合計	3,589	3,908
固定資産合計	36,017	40,304
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	6	2
繰延資産合計	6	2
資産合計	55,559	58,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	137	151
短期借入金	2,267	2,799
1年内返済予定の長期借入金	2,573	2,778
リース債務	119	141
未払金及び未払費用	2,363	2,366
未払法人税等	1,856	762
賞与引当金	753	161
その他	434	652
流動負債合計	10,506	9,814
固定負債		
長期借入金	12,554	13,475
リース債務	5,540	6,414
資産除去債務	348	349
退職給付に係る負債	18	21
その他	67	72
固定負債合計	18,529	20,333
負債合計	29,036	30,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	57	58
資本剰余金	11,693	11,694
利益剰余金	14,774	16,298
自己株式	1	1
株主資本合計	26,523	28,050
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
純資産合計	26,523	28,049
負債純資産合計	55,559	58,197

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
売上高	7,259	9,536
売上原価	4,302	5,577
売上総利益	2,957	3,958
販売費及び一般管理費	970	1,322
営業利益	1,986	2,635
営業外収益		
補助金収入	34	14
雑収入	5	10
営業外収益合計	40	25
営業外費用		
支払利息	54	78
株式交付費償却	3	3
雑損失	0	1
営業外費用合計	58	83
経常利益	1,968	2,577
税金等調整前四半期純利益	1,968	2,577
法人税等	569	760
四半期純利益	1,398	1,817
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,398	1,817

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	1,398	1,817
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	1,398	1,817
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,398	1,817
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	265百万円	386百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	293	6.00	2022年9月30日	2022年12月26日	利益剰余金

(注) 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

## 2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	294	3.00	2023年9月30日	2023年12月25日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医心館事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、医心館事業の単一セグメントであり、日本国内で展開している医心館において医療依存度が高い方に対して有機複合的に訪問看護、訪問介護等のサービスを提供するホスピス事業を営んでおります。また、医心館事業の収益は、これらサービスの提供を通じて収受する医療保険報酬+介護保険報酬+入居者から収受する家賃、管理費、食費等の保険適用外売上による三階建構造になっていますが、その大部分は医療保険報酬及び介護保険報酬といった保険報酬で構成されています。

このため、当社グループの顧客との契約から生じる収益には、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に重要な影響を及ぼす要因はありません。

なお、当社グループの売上高には、顧客との契約から生じる収益（前第1四半期連結累計期間は7,258百万円、当第1四半期連結累計期間は9,526百万円）が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	14.29円	18.54円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,398	1,817
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,398	1,817
普通株式の期中平均株式数(株)	97,861,592	98,032,785
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14.26円	18.53円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	241,364	85,390
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月8日

株式会社アンビスホールディングス

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 田 将 貴指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 八 木 正 憲

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アンビスホールディングスの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アンビスホールディングス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。